



健康観察について

★各家庭で十分に健康観察をする

- 起床後、朝食前に検温
- だるさ（倦怠感）があるか
- 息苦しさがあるか
- 咳が出るか
- 風邪のような症状があるか

上記の項目を「健康把握票」に記入し、保護者に印をもらってくる。

平熱の記入を忘れないように！

5月 健康把握票								
平熱(. °C)			年 組 番 氏名					
月日	曜日	朝の体温	以下の症状がある: ○ ない: ✓				保護者印	確認印
			強いだるさ (倦怠感)	息苦しさ (呼吸困難)	咳	風邪のような 症状		
5月7日	木	°C						

※微熱でも、体調不良の場合は無理に登校せず、元気な状態になるまで休養をとること

※発熱・風邪症状の欠席は出席停止扱いとする

★当面の間、登校したら教室に入る前に健康把握票を回収する

1年生…西玄関で回収

2年生…みずしろトイレ前で回収

3年生…東階段前で回収

※教室に入る前に提出するため、取り出しやすいところに入れておくこと

※忘れてしまった場合は、回収場所にいる学年の先生が検温・健康観察を行う

マスクについて



★登校・下校の時にもマスクを着用する。

★学校での教育活動においては、着用する。一人一人が「うつらない・うつさない」という意識を持ち、咳エチケットにも気を付ける。

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

マスクがない時
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

とっさの時
袖で口・鼻を覆う

何もしずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

※学校では、文部科学省と行田山本食品様より寄付されたマスクを、1枚ずつ25日に配布

手洗いについて

- ★外から中に入る時、トイレの後、給食前など、こまめに行うこと
- ★石けんを使い、30秒以上かけて丁寧に洗うこと
- ★自分のハンカチ・タオルを使うこと（※他人に借りない、共有しない）

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

- 

流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 

手の甲をのぼすようにこすります。
- 

指先・爪の間を念入りにこすります。
- 

指の間を洗います。
- 

親指と手のひらをねじり洗いします。
- 

手首も忘れずに洗います。

消毒について



- ★登校したら教室に入る前に必ず手指消毒をすること
- ★手洗い後、トイレ、給食前などに手指消毒を行うこと
- ※各クラスに手指消毒用のアルコールを設置

☆教員は、1日1回以上生徒の触れる場所や校内施設（下記提示場所）の消毒を行う

- ①教室・廊下（机・電気スイッチ・ドア・窓のカギ・ロッカー・手すり）
- ②トイレ（ドア・カギ・水洗レバー）
- ③流し（蛇口）

※校内消毒用の次亜塩素酸液を用意。薬品のため教員が扱うこと

トイレの使い方について

- ★便器の数以上の人数は入らないこと（男子：小5大3、女子：6）
- ★人数が多い場合、トイレの外で待ち、一人出てきたら一人入るようになる

- ★当面の間は、使用前に各自便座の消毒をすること

<やり方>

- ① 流しにおいてあるペーパーに、次亜塩素酸水のスプレーを1回吹きかける
 - ② そのペーパーを持ち、個室に入る
 - ③ 便座をU字に沿ってひと拭きする（※何度も往復させない）
- 水分が多くて座ることに抵抗がある場合、個室内の乾いたペーパーで拭き取る

- ★流すときには蓋を閉めること
- ★用を足したら必ずせっけんで手を洗うこと（大小関係なく）

換気について

- ★窓は10cmくらい開けて換気を行うこと（天候により臨機応変に調節）
- ★教室の出入り口は常に開けておくこと
- ★休み時間には窓を広く開けて5分～10分程度換気をすること
- ★扇風機もうまく活用し、空気の流れを作る
- ★エアコンを使用するときも常に窓は2方向開け、空気の流れを作り換気すること

- ☆教員は生徒が登校する前に、教室や廊下の窓を開けること
- ☆トイレの換気扇は常時つけておくこと
- ☆教員は校内施設消毒の際、換気を十分に行うこと



給食について

- ★当番は優先的に手洗い・うがいを行うこと
- ★配膳台の消毒を行うこと
- ★配膳する前に全員が手洗い・うがいをすること
- ★給食の時にはランチマットを机に敷くこと
- ★全員が前を向いて静かに食べること

学校で体調が悪くなったら

- ★基本的に早退（平熱より1℃以上高い場合や、風邪症状が出てしまった場合など）